2020年5月26日

新型コロナウイルス感染拡大防止への日建設計および日建グループの対応

5月25日の日本政府による「緊急事態宣言」の解除を受けて

5月25日、日本政府による「緊急事態宣言」が解除されました。

日建設計および日建グループは、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大による社会や働き方の変化を見極めながら、緊急事態宣言解除後の都市や建築、環境を展望し、新しい社会を生み出せるよう皆様とともに活動を推進いたします。

引き続き、クライアントの皆様ならびに従業員の安全と健康に配慮したうえで、「少しずつ段階的に」 「前向きな変化はできるだけこれからも続ける」「日常のあらゆる場面でウイルスへの警戒を怠らない」 対応を継続し、全てのオフィスの業務方針を下記のとおりといたします。

- ・リモートワークの積極的な展開など新しい働き方に取り組みながら、段階的に従業員の 出社を再開いたします。
- ・5月27日よりオフィス正面玄関の閉鎖を順次解除し、通常時の運用といたします。
- ・これからの新しい働き方を見すえ、WEB ミーティング等を活用し実施させていただきます。

なお、今後再び、日本政府および自治体による新たな方針等が発せられた場合は、対応を適宜 見直してまいります。

引き続き皆様と綿密なコミュニケーションを取りながら業務を遂行いたしますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ご不明、ご不安な点がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。

以上